

トラブル急増中! 悪質な訪問販売等にご注意!!

消防署や市区町村が、直接“住宅用火災警報器等”を訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。



購入でのトラブルは、お住まいの地域の消費生活センター等にご相談ください。住宅用火災警報器、住宅用消火器等はクーリング・オフ対象商品です。

購入の際には、この「鑑定マーク」を目安にしてください。

日本の法令に適合することを日本消防検定協会が保証するものには、「鑑定マーク(NSマーク)」がついています。
※マークの付いている場所は機種により異なります。

機器購入に関するお問合せはこちらに

住宅防火対策推進協議会
<http://www.jubo.go.jp/index2.html>
 ○ホームページにある販売店リストをご覧ください。

住宅用火災警報器に関するご質問などは、「住宅用火災警報器相談室」へお気軽にご相談ください。

0120-565-911
 受付時間:月曜から金曜までの午前9時から午後5時(12時から1時を除く)(土、日及び祝祭日は休み)

ご相談は

眺める気持ちで、街の快速につながるよ。
 身近な街づくりに活かされる、宝くじの収益金。

宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。
宝くじ
 財団法人日本宝くじ協会
 東京都中央区銀座4-1-1
 電話:03-5561-1111
<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>